

**貯金等規定（お取引約款）の新旧対照表
（2022年6月1日改定）**

■ゆうちょPayマイナポイント特約

（下線の部分は改定箇所）

改定前	改定後
<p>2 この特約第3条第1項及び第5項に定める申込期間、申込方法並びにマイナポイント付与の方法及び対象行為は、それぞれ次のとおりとします。</p> <p>① 本サービスの申込期間 2020年7月1日から <u>2022年5月末日</u>まで</p> <p>② 申込方法 マイキープラットフォーム等から必要事項を入力</p> <p>③ マイナポイント付与の方法と対象行為 この特約第3条第1項②により、ゆうちょPayアプリを利用した物品等の購入のための決済額（ゆうちょPayポイント及びマイナポイントとして付与されたゆうちょPayポイントを使用した額は含みません。）に応じて、マイナポイントを付与（パートナー等より引落指定口座からの払出金に相当するものとして交付を受ける現金の決済（キャッシュアウトサービス）に係る取引は物品等の購入に含みません。）</p>	<p>2 この特約第3条第1項及び第5項に定める申込期間、申込方法並びにマイナポイント付与の方法及び対象行為は、それぞれ次のとおりとします。</p> <p>① 本サービスの申込期間 2020年7月1日から <u>2022年6月29日</u>まで</p> <p>② 申込方法 マイキープラットフォーム等から必要事項を入力</p> <p>③ マイナポイント付与の方法と対象行為 この特約第3条第1項②により、ゆうちょPayアプリを利用した物品等の購入のための決済額（ゆうちょPayポイント及びマイナポイントとして付与されたゆうちょPayポイントを使用した額は含みません。）に応じて、マイナポイントを付与（パートナー等より引落指定口座からの払出金に相当するものとして交付を受ける現金の決済（キャッシュアウトサービス）に係る取引は物品等の購入に含みません。）</p>

以上